

東京医科歯科大学×東京都 協定事業「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」
アントレプレナー育成プログラム受講生の募集開始について

- 本協定事業では、データを活用し創薬・医療分野のイノベーションをけん引する人材育成を推進するため、国立大学法人東京医科歯科大学と東京都で協定を締結し、令和3年度からアントレプレナー育成プログラムを実施しています。
- 東京都では、令和4年11月に公表したスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」において、誰もが夢に向かって羽ばたける土壌を作るため、本取り組みの一環としてアントレプレナーシップの育成の取組を進めています。
- 「標準」「入門」の2コースを開講し、対象者を拡大して募集を開始いたしますので、ぜひご応募ください。

募集概要

1 求める人材

- ◇ 創薬・医療等の領域において起業・新規事業開発に興味のある方
- ◇ データサイエンスを活用した事業開発(デジタルヘルス等)に関心のある方

2 募集要件

	アントレプレナー育成プログラム標準コース	アントレプレナー育成プログラム入門コース ※ 左記コースのうち、基本的な科目を抜粋
募集人数	30名程度	15名程度
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・ 社会人・ 博士（後期）課程に在籍する大学院生	<ul style="list-style-type: none">・ 医療系もしくはライフサイエンス系の学部、大学院修士課程に在籍する方・ 研修医（新規）

※ いずれも、所属する大学・機関等は問いません。

※ 同一企業から4名以上の受講生があった場合、同メンバーでチームを構成し、企業ニーズに基づいた課題設定のもと指導をうけられる「企業グループワークコース」があります。

※ 各プログラムの詳細は、下記特設サイトのURLからご参照ください。

3 受講料

社会人…16万5千円 他、教材費等実費負担あり 学部生・大学院生・研修医…教材費等実費負担のみ

4 出願方法及び出願期間

出願方法：特設サイト (<https://apply.tmdu.org>) より申し込み、応募書類を提出

出願期間：令和5年7月12日（水）から令和5年8月9日（水）まで

※定員を大幅に超過した場合、出願期間の途中でも募集を締め切る場合があります。



5 開講期間等

- ◇ 令和5年8月下旬から令和6年1月下旬まで（企業グループワークコースについては、令和6年3月まで）を予定
- ◇ 講義科目は平日夜間、実習科目は土曜日午後・夜間を基本に開講予定（オンライン実施を予定）

【問い合わせ先】

●事業全般に関すること

スタートアップ・国際金融都市戦略室戦略推進部
スタートアップ推進課 電話 03-5388-2106
Eメール S1130102@section.metro.tokyo.jp

●プログラムの応募、プログラムの内容に関すること

国立大学法人東京医科歯科大学
学務企画課 教育事業支援係
Eメール gk-epsu@ml.tmd.ac.jp